

大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

1 開催の日時及び場所

令和5年3月10日（金） 午後4時30分

大洲市役所本庁舎第一別館2階教育長室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城 戸 弘 一
教育総務課長	加 納 紀 彦
学校教育指導監	西 山 慎 介
教育総務課長補佐	松 田 圭 司

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

本日の会議は、「第19号議案」から「第22号議案」までの議案4件について、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会臨時会を開会いたします。

〔午後4時30分 開会〕

7 議 事

教育長

これより議事に入りますが、お諮りいたします。

ご審議いただく議案4件は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、これらの議案の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それではこれより、「第19号議案 大洲市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、法律の規定に基づき、教育長が指名いたします。

教育長職務代理者に「山内 光郎」委員を指名します。これに、ご異議ありませんか。

〔全員了承〕

教育長

ご異議ないものと認めます。

任期につきましては、「教育長が別の委員を指名するまで」となりますので、よろしくお願いします。

それでは、山内委員さんご挨拶をお願いします。

〔山内委員、就任挨拶〕

教育長

次に、「第20号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第10号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見等はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、議席は、①教育長、②山内教育長職務代理者、③渡邊委員、④吉岡委員、⑤久米山委員と決定いたします。次回の教育委員会の会議から、このとおりの着席ください。

次に、「第２１号議案 大洲市教育研究所長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第２１号議案」について説明する。〕

ただ今の事務局の説明にありましたように、これまで、教育長を任命いただいております。いかがいたしましょうか。引き続き、教育長を教育研究所長として、任命いただくことでよろしいでしょうか。

〔全員了承〕

それでは、ご異議ないものと認め、教育長を教育研究所長として任命いただくことに決定いたしました。

次に、「第２２号議案 令和５年度 教職員の人事異動について」の議案審議を行います。関係者以外は、退室願います。

〔事務局職員のうち、学校教育指導監以外退室〕

教育長

それでは、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「第２２号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔委員より質疑・意見あり〕

教育長

それでは、これより採決をいたします。

「第２２号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第２２号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

8 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

〔午後５時００分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者